

I 史跡の概要

1. 国司館地区とは？

（1）飛鳥～奈良時代と江戸時代が重複した、府中を象徴する重要な遺跡

国史跡武蔵国府跡国司館地区は、異なる時代の遺跡が重複した、府中を象徴する重要な遺跡です。古代武蔵国府の国司館跡が史跡としての本質的価値である一方、地元では、地名として残ってきた徳川将軍家の府中御殿に対して高い関心が寄せられています。

このため、本地区の史跡整備は、その本質的価値である国司館の保存・整備を前提としつつ、国司館と府中御殿の両者の理解を深めるための空間及び施設の整備と活用が求められています。

（2）どうしてわかったのか

本事業のきっかけは、平成 20 年度に店舗複合施設の建築が計画され、事前の発掘調査を実施したところ、飛鳥～奈良時代（7 世紀後葉～8 世紀前半）と考えられる主屋（^{しゅおく}正殿）、副屋（^{ふくおく}脇殿）とその他付属建物と見られる、正方位で計画的に配置された掘立柱建物跡や大型土坑等が検出されたことによるものです。

また、この場所は、「御殿」「御殿坂」「御殿下」という地名が残っているように、かつて徳川将軍家の府中御殿があった、と伝えられてきましたが、発掘調査で掘立柱建物跡・柵跡・井戸跡などとともに、初期の「三つ葉葵紋鬼瓦」を発見したことから、府中御殿の存在を裏付けるものとなりました。

（3）奈良時代としての遺跡の特色は

主屋（正殿）と見られる遺構は、桁行 5 間×梁行 4 間の身舎の四面に廂が付くと考えられる掘立柱建物です。「口館」という墨書土器が出土し、立地が富士山を望む眺望のよい段丘崖（府中崖線）の縁辺にあることから、初期の国司館である蓋然性が高いですが、初期国庁あるいは迎賓館的な機能を備えた国府の関連施設であったとも考えられます。

（4）江戸時代としての遺跡の特色は

『新編武蔵風土記稿』（1830 年）などの江戸時代の地誌類によると、府中御殿は天正 18 年（1590）、奥州征伐の帰路にあった豊臣秀吉を迎えるために徳川家康が造営したとされ、正保 3 年（1646）の大火で焼失しました。

発掘調査では、府中御殿に関連する掘立柱建物跡・柵跡・井戸跡などの遺構と、徳川家の象徴である三つ葉葵紋の鬼瓦などの遺物が発見されました。

2. 国司館地区をどうするのか

(1) 保存します

こうした発掘調査成果の重要性に鑑み、国司館地区は平成 23 年 2 月に国史跡武蔵国府跡の追加指定を受け、公有地化し、保存することとなりました。

(2) 整備し、現代生活の中で活用していきます

本地区は、東京の市街地で、府中市の中心にあること、また、J R 府中本町駅前に立地する環境にあることから、史跡の歴史的価値を高めるとともに、地域の活力向上に資する賑わいを創出するための活用が求められています。

このため、史跡の整備・活用にあたっては、遺構の保護と必要な施設整備を行うとともに、周辺市街地の整備や、隣接する J R、J R A などの関係機関との連携を含め、府中の玄関口である J R 府中本町駅前にふさわしい、賑わいと魅力ある空間の創出を目指し、現代を生きる人々の生活と調和した史跡の活用を行っていきます。

II 保存整備と公開活用

1. どのように保存するのか

(1) 土を遺跡の上に被せて保護します。

発掘された建物跡など（検出遺構）は、厚さ 30cm 以上の土を被せて保護します。

(2) 現状を保存していきます。

原則として史跡指定地全域を現状のまま保存していきます。

2. どのように整備するのか

キャッチフレーズ 1300年の悠久の時を越えて融合する過去と未来 ～古都・府中が、現代都市・府中の未来を切り拓く～

(1) A・B・C案と2つのゾーン

別紙「国史跡武蔵国府跡保存整備基本設計（案）」のとおり、**A・B・Cの3案**を提案します。

史跡内を国司館の建物跡などの位置を表示する「**遺構表示ゾーン**」（別紙配置図では緑色で表示、**A・B・C案共通**）と、史跡の内容説明を行う展示室、維持管理していくための事務室、その他物販・休憩コーナー・便所等を持つ「**ガイダンス施設ゾーン**」（別紙配置図では白色で表示、**B・C案のみ**）の二つに分けて計画しました。

(2) 遺構表示ゾーンの整備（A・B・C案共通）

① 遺構整備ゾーンの基本方針

・奈良時代の国司館に関する遺構表示の対象は、最もその重要性を示す奈良時代前葉（8世紀前葉・武蔵国府編年 N2 期）の遺構とし、掘立柱建物跡（S B 5・7・8）、竪穴建物跡（S I 1）、土坑（S X 7）とします。

② 遺構表示

・（A・B案）掘立柱建物跡 S B 5・7・8 は、原位置で、発掘調査で確認している柱の太さで柱を立て立体的に表示します。

・（C案）掘立柱の建物跡 S B 5 は、原位置で復元的に表示します。その復元方法は、当時の建物を現地に復元的に建築することとします。ただし、建築方法の詳細は今後協議会で検討します。掘立柱建物跡 S B 7・8 は、原位置で、発掘調査で確認している柱の太さで柱を立て立体的に表示します。

・竪穴建物跡と土坑は、原位置で実際の大きさの穴を型取りし、複製として現地に表示します。

③ 表示位置

・これらの復元表示は、全て発掘調査で確認した原位置の真上に、保護の土を被せ設置します。

④ 表示材質

・掘立柱建物は、将来の耐用性等を十分検討したうえで、木材（ヒノキ、ヒバ等）による復元建築とします。

・竪穴建物・土坑は、FRP（ガラス繊維製）もしくはGRC（ガラス繊維コンクリート製）とします。

⑤ 建物床及びその周辺仕上げ

・建物跡の基壇等は、将来の耐用性等を十分検討したうえで土舗装等とし、周辺は芝張とします。

⑥ 史跡周辺景観整備

・史跡周辺は、ビル、マンション、戸建て住宅等に取り囲まれた地域にあります。史跡と調和した歴史的な景観を創出するために、史跡境界周辺を屋敷林（シラカシ）で囲みます。

⑦ 万葉の四季を楽しめる歴史的空間整備

・本史跡は、律令体制のもとに配され造営されたことを示す遺跡であるとともに、文化の普及も律令体制下でもたらされたと考えられます。特に万葉集はその代表的なものであり、年間を通して万葉集の世界や四季折々の風情を楽しめる歴史的空間として整備するため、植栽として万葉の草花等を配置します。

『春は梅、鶯、柳、霞、春雨、夏はほととぎす、卯の花、花橘、蝉、螢、秋は天の川、月、鹿、時雨、もみじ、秋田、そして、冬は雪、霜、早梅などを詠んでいる。これらはいずれも、現代に至るまで、季節をあらわす景物として親しまれている。景物によって季節を感じ、景物に感性を浸し、やがて景物は季節を支配する。万葉人が発見し、築きあげた四季の美は、日本文化における美意識の根幹をなし、現代に至るまで私たちの生活に大きく影響を及ぼしているのである。』

（樋口百合子著：万葉の四季より）

（3）史跡ガイダンスゾーンの整備（B・C案のみ）

① ガイダンス施設を駅側に配置

・史跡来訪者へのサービス施設及び駅前のにぎわいの空間創出を目的とするガイダンス施設を、盛土を施したうえで、奈良時代の遺構のない史跡西側に、国司館の建物に平行に配置しました。

② ガイダンス施設の役割

- ・史跡の歴史的価値を説明できる展示室を設けます。
- ・体験学習や研修等多目的に使える学習室を設けます。
- ・史跡の維持管理やボランティア活動のための事務室を設けます。
- ・エントランスロビーを設け、受付やミュージアムショップを併設します。
- ・風除け室、階段、廊下、便所等を設けます。

③ にぎわいの空間づくりとしての役割

・駅に隣接するため、ガイダンスの役割に加え、一年を通した賑わいの場を創出するために、休憩コーナーとしてカフェやレストランを設置する方向で計画します。特に、その他、購買施設等を建物にテナントとして入れることで、最低限の管理運営費のねん出を図ります。

④ 施設としての計画上の留意点

- ・誰でも使えるユニバーサルデザインを目指しています。
- ・省エネ対策（環境負荷軽減）として、屋上緑化やソーラーパネルを設置します。
- ・全体の維持管理を民間に委ねることで、コストの削減を図っていきます。

⑤ J R 駅前広場との関係

・史跡指定地と J R 駅前広場に 2 m 弱の段差があることから、J R と協議の上、駅広場から史跡に入るのにスロープを設けます。また、指定地南側の共同住宅屋上の公開空地と史跡との連携を図るため、そこに至るルートとしても使えるようにします。また、ガイダンス施設 1 階の遺構表示側は、園路兼テラスを設けイベント等にも使える空間として利用できるように計画します。

⑥ ガイダンス施設の開館日等

・ガイダンス施設は、管理運営を民間に委ねていきますので、開館日、公開時間、利用料等は今後具体的に検討します。

⑦ ガイダンス施設展示（案）【資料 2 参照】

- ・【資料 2】の展示配置を基本とする。
- ・出土遺構・遺物の解説のほか、以下のとおり、**1,300 年前の古代武蔵国の生活＝国司と民衆の暮らしを再現する**ことをメインとした展示構成とし、郷土の森博物館常設展示とのすみ分けを図ります。

【国司館復元模型】

国司館の全貌のイメージをより理解しやすくするため、模型による復元展示を設置します。

その際、本来国衙中枢で執り行われた元日朝賀の模様を、国司館の主殿全面広場で行っている様子の再現ないし説明に加え、国衙造営以前は国司館で朝賀が行われた可能性と、朝賀が行われていれば、まさにこの国史跡武蔵国府跡国司館地区が、国府の始まり、府中の歴史がここから始まったことを示すものとします。

また、国衙の南西隣接地という好立地であること、舌状に張り出す段丘上に立地し、多摩川河口方向から多摩の横山、大山、富士山を一望する眺望の地であることを示し、徳川家康も愛したであろう美しい景観を紹介します。

【国司館出土品展示】

出土品のなかで、黒色土器の蓋といった漆器をイメージさせるような優品や、鍍金を施した帯金具、硯などを展示します。また、市内の調査では、国司が用いたと考えられる中国産の青磁・白磁のほか、平安期の初期緑釉陶器や、銅甕、形象硯・宝珠硯などの優品が出土しており、これらも展示に加え、国司の生活の一端を紹介します。

【国司館での生活を復元・展示する】

越中国司であった大伴家持の、国司館での記録などを紹介し、武蔵国の国司一覧・国司の食事・衣服・行事などを展示します。展示方法としては、館の一角を復元し、（郷土の森博物館の立ち姿の国司とは異なる、）館の中でくつろぐ国司、あるいは館の中で着座し、政務をする国司の姿で紹介します。

また、この復元を元に、現地に復元された建物で当時の衣装を着るイベントや、近隣の飲食店とタイアップして復元された献立の提供、十五夜に月見の宴、薪能や和歌の会などを催し、蹴鞠やカルタなどの子供も参加できるイベントへと繋げます。

【多摩の横山・富士山の眺望イメージを復元する】

眺望のための望楼を設けるのも一案ですが、府中のような都会では、将来さらに高いマンションなどが建つことで見えなくなることも想定されます。そこで、SFX（映画の特撮などで用いる画像表現技術）で、国司や徳川家康が見たであろう当時の景観を再現します。

【徳川家康の府中御殿に関わる展示】

府中御殿に関わる井戸跡の遺構を原位置で復元展示し、三葉葵紋鬼瓦などの出土品を展示します。家康の来訪歴・経路の紹介や、鷹狩りや鮎を目的に訪れているようなので、鷹狩りや家康時代の食事なども紹介します。

※当時の井戸について誤解されないために、見つかった井戸の上を強化ガラスで歩けるようにし、ガラス面を地表に見かけ、地表部には木材の井桁を置くなどして、地上部は木組みであったことを示すようにします。

【国府・国分寺ナビゲーションマップ】

国司館に興味を持った方々に、武蔵国府跡国衙地区や大國魂神社、その他市内文化財も見学していただくため、またJR府中本町駅前という立地から、沿線の熊野神社古墳や国分寺など、市内各所の文化財も巡っていただくために、歴史文化遺産巡りのマップを置きます。バス停や鉄道駅も分かり、これから巡ろうとする見学地のルート確認や、明確な目的地を決めていなかった方に、市内見学の一助となるような情報提供の場とします。

【最新発掘紹介コーナー】

府中市の文化財の特徴は、多くの発掘調査から明らかとなった古代国府の様相であり、最新発掘調査の紹介は展示として欠かせないものです。また、常設展示のみ場合、展示スペースに限界があるガイダンス施設では、飽きられてしまう恐れがあるため、リピーターを生むためにも展示替えが不可欠です。

⑧ ガイダンス施設の管理運営

管理運営は、民間の活力を導入して、全体を民間に委ねます。また、テナント料を確保することで維持管理費を捻出するように計画します。

・必要諸室

展示室

体験学習施設

事務室

ボランティア室

収蔵庫

便所

階段

廊下

玄関

ロビー

風除け室

カフェ・レストラン

購買施設

4. どのように活用するか

(1) 市民との協働による、文化遺産への理解と愛情を深める取組

文化遺産の保存・活用の推進は、市民一人一人が日常生活の中で文化財に親しみ、文化財を大切にすることを育み、文化財の保護・活用の担い手として、主体的に活動していける環境をつくることが重要です。本史跡の整備・活用に際しては、計画段階から市民にその内容を公開し、文化遺産を守ることへの理解を深めていただくように努めてまいります。

(2) 学校教育との連携

文化財の保存と活用は、世代を超えて文化財愛護の認識を持ち続けることが重要です。子どもたちの世代には、学校教育との連携が欠かせません。幼い頃から歴史に接するため、見たりふれる場を提供することによって、文化財を大切にすることを育むことが大切です。

特に、より一層総合学習の時間において、直接文化財を見て・ふれる機会を充実し、身近な文化遺産にふれる機会を増やすことが望まれます。そのためには、本史跡において、体験学習会を開催することや出前講座のような学習機会をより一層積極的に活用することが求められます。

また、各学校では、本史跡を積極的に訪問し、学習に役立てる配慮が望まれます。こうした取組のためには、学習に適した文化財のデータベース化を図り、子どもたちが文化財に親しみやすい環境を作っていくことが必要です。

(3) 府中御殿の観光交流資源としての活用

国司館地区の府中御殿跡は、徳川家康との関係から市民には大変関心の深い史跡です。近接した大國魂神社内には元和4年(1618)に二代将軍秀忠の命によって造営された徳川家康を祀る東照宮があります。徳川家康の知名度を活かし、観光交流資源として積極的に発信を行うために、大國魂神社さんの協力を得て東照宮と一体化を図り、連携した活用を行います。

また、市内の農家に協力いただき、徳川将軍家の御用瓜である「まくわ瓜」を現地で栽培し、府中あきんど塾などと連携して、まくわ瓜を用いた商品の開発・販売を促進していきます。

(4) 市内・近郊の広域的な歴史文化資源を巡る拠点としての活用

京王線府中駅とJR府中本町駅に挟まれ、府中市の中心部に位置するという立地条件を生かし、大國魂神社をはじめとする市内の寺社、ケヤキ並木や旧甲州街道、宿場町として栄えた歴史など、周辺の歴史探訪・散策の起点とし、史跡や各種の歴史文化資源・観光資源と有機的に連結するネットワークを形成していきます。さらに、市内外の歴史資源をめぐる中で、府中という地域を十分に楽しんでもらえるよう、より広域的な文化観光視点から拠点となるような活用を考えます。

(5) 地域の人々の暮らしとともに活用される市民活動の場、憩いの場として

第6次府中市総合計画における「基本理念」の4項目の1つである「誇りと愛着の持てるまち」をスローガンとして、市民がふるさと府中の歴史文化に愛着を持ち、これからも住み続けたいと思えるまちを目指します。

特に、地域の人々が年間を通して暮らしに根ざした活動を行い、憩いの場として活用できるような整備を行うことで、市民による自発的・主体的な活動を促し、活動を通じて歴史文化遺産・郷土への愛着を深めていきます。

【国司館地区活用年間カレンダー】

月	活用イベント（例） 歴史・文化財関連	活用イベント（例） その他市民活動等	通年開催の活用イベント（例）
1月	・蹴鞠、かるた会、凧あげ	・大國魂神社初詣客向けイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通した、万葉の草花を愛でる会 ・文化財めぐりガイドツアー ・スタンプラリー ・野外アート展示 ・市民朝市 ・フリーマーケット ・大道芸 ・鎧武者演武等 ・着ぐるみショー
2月		・梅を楽しむ会	
3月	・ひなまつり関連イベント		
4月		・桜を楽しむ会	
5月		・くらやみ祭の山車巡行	
6月	・流鏝馬との連携イベント	・キャンドルナイト	
7月	・まくわ瓜栽培	・盆踊り大会	
8月		・薪能 ・よさこい in 府中	
9月	・月見の宴	・雅楽演奏会	
10月		・JAZZ in 府中	
11月	・鷹狩（放鷹術実演会） ・東京文化財ウィーク		
12月		・イルミネーション	